

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

即戦力となる中核的人材創出計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

北見市

3. 地域再生計画の区域

北見市の全域

4. 地域再生計画の目標

北見市は、オホーツク沿岸地域から北見盆地にかけて位置し、西に大雪山、東に知床半島、北にサロマ湖、南には阿寒国立公園を望む雄大な自然に囲まれている。気候は盆地にあるため寒暖差が激しく、夏は30度を超え、冬は-20度を下回り、実に50度以上の寒暖差がある。年間降水量は北海道では最も少なく、積雪量も道内では少ない方である。

2006年3月5日に旧北見市・旧端野町・旧常呂町・旧留辺蘂町が合併し、市町村としては北海道一の広さとなり、全国でも岐阜県高山市、静岡県浜松市、栃木県日光市に次いで第4位の広さを有する。市の西端である石北峠から東端のオホーツク海までの長さは、大手町 - 芦ノ湖を結ぶ箱根駅伝のコースとほぼ等しい110kmに達し、自治体の「長さ」では日本最長である。

産業は、第一次産業である農業、特に畑作農業が基幹産業であり、玉ねぎの生産量は全国一である。また、現在ではほとんど生産されなくなったが、かつてはハッカの生産で世界の7割を占めていたこともあり、市内には当時を偲ぶことができるハッカ記念館が開設されている。

産業振興施策として、全国7地域において進める経済産業省の「広域市町村圏産業振興ビジョン調査モデル事業」のモデル地域として道内では、当北見地域全域が指定され、平成18年9月に「北見地域産業振興ビジョン」が策定された。

このビジョンでは、今後の人口減少等の制約下でも地域経済の自立かつ持続的な経済発展を目指すため、多種多様な産業の有機的なつながりや地域間の連携を図り、産業振興策として38の事業プロジェクトが位置付けられた。

特に、寒冷地工学や情報技術研究等で知られる北見工業大学の周辺地域は、市内IT企業の集積地でもある「北見ハイテクパーク」が隣接している。平成18年11月に同敷地内において、北見工大・商工会議所・北見

市等が連携し、同ビジョンの目玉であるワンストップ支援センター「オホーツク産学官融合センター」を開設した。さらに、「独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道支部北見オフィス」も開設される等、地域の技術開発やビジネス化の環境整備が図られているところである。

このような中、近年の産業構造においては、ITは欠かせないものとなっており、地元企業においても、優秀なIT技術者の需要が高まっている。しかしながら、IT人材を育成する側と、人材を受け入れる企業との雇用のミスマッチが生じており、高度IT人材不足を引き起こしている状況にある。

一方、観光振興においては、合併により豊かになった「自然景観」や「食」などの観光アイテムを最大限に生かした観光振興が求められており、また、これまで北見市の住民が観光客と接する機会は限られていることから、地域全体の住民も含めたホスピタリティが不十分な状況にある。

このため、今後の発展が期待されるIT産業、観光産業において、地域の特性を生かした産業振興を推進するため、即戦力となる中核的な人材の創出を図る。具体的には、様々な産業発展に結び付いていくことが期待できる地域雇用創造推進事業を実施し、3年間で210人の雇用の創出を目指す。

5. 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

本計画は、北見市独自の取組と連携して、IT、観光産業及び販路拡大の即戦力となる人材を育成し、地域産業の活性化と雇用機会の創出を図るものである。

具体的には、

- ・地元企業において、IT技術の需要が高まっているため、高度IT技術者の養成を支援すること

- ・質の高い観光サービスを提供するため、ホスピタリティの豊かな人材育成を支援すること

などにより、地域の特性を生かした産業振興を図る上で必要な人材の育成・確保を主眼においた事業を展開し、地域産業の活性化と雇用機会の創出に結び付けていくものである。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）

実施主体：北見市雇用創造促進協議会

(北見市、網走支庁、北見商工会議所、国民生活金融
公庫北見支店、北海道中小企業家同友会オホーツク事務
所、(社)北見地域職業訓練センター運営協会、北見観光
協会)

実施期間：平成19年度～平成21年度

事業内容

ア．高度IT技術者養成事業

情報関連技術の研究開発に取り組んでいるが、それを扱える人材が不足しているため、実践的な成果に結び付いていない。また、技術者の人材育成を図っているが、求職者及び労働者全般に対する基礎的な講習に留まっているため、企業ニーズに即した高度IT人材の輩出まで達していない状況である。より専門的な知識を有するSEやプログラマーの育成が急務となっている。

このため、一定程度のITスキルを持った求職者を対象に、より高度なITスキルの習得を目指し、様々なITスキルの養成訓練を行う。また、訓練修了者に対し、即戦力の人材を創出するため、地元企業において企業実習を行う。

イ．「滞在型」観光確立支援事業

北見市は、世界遺産に指定された知床、阿寒、大雪山及び釧路湿原の4つの国立公園に囲まれた地域に位置するが、これまでの観光は主要観光ルートに位置付けられながらも「通過型観光」の側面が強く、立地条件を十分に活かすきれない状況にある。また、平成18年の合併により、新・北見市の地理・自然・歴史等も含めた幅広く精通した人材の育成が急務の課題となっている。

また、これまで北見市の住民が観光客と接する機会は限られており、住民も含めた地域全体でのホスピタリティが不十分な部分がある。今後「滞在型観光客」の増大を目的に、宿泊施設等も含めたサービスアップ精神の向上を図る必要があり、更にリピーターの増加へと結び付けていく努力が望まれる。

そこで、従来の「通過型」の観光から、「滞在型」の観光を確立するため、北見市を含めたオホーツク圏全域の観光資源を最大限に活用し、ホテル・レストランや観光施設の発展を促すのに必要な人材を育成することにより、観光産業の活性化による雇用の創出を図る。

ウ．就職支援事業

北海道では、若年者の北海道志向が強く、域外移動率（道外に転居する人の割合）が全国最下位となっている。北見市においても同様のことが言えるものの、受入先企業（雇用の受け皿）とのミスマッチにより、市内就職率が低迷している。

企業が必要とする様々な経験・技術を有する離職者に対し、就職率の向上を図るため、就職支援サポートセミナーを実施する。

5 - 3 - 2 その他自治体独自の取組み

産学官共同研究開発委託事業

市内の中小企業等と大学発のベンチャー企業が共同研究体制を構築し、製品の開発・情報関連技術の研究に取り組むことにより、実用化のための研究開発を推進する。

企業立地促進事業

市外から本市に進出する企業の立地を促進するため、市内に情報サービス業関連施設、コールセンター等を新設し、運営する企業に対して助成措置を行うことにより、地域産業の発展及び雇用の創出を図る。

企業立地報奨制度

企業誘致に直結する有益な情報を提供し、かつ、その情報を基に企業誘致のための交渉を主体的に行った企業等に対し、その活動の結果、本市への企業誘致が成功した場合に、企業誘致に係る成功報酬として報奨金を支払うことにより、企業誘致を推進する。

地域職業訓練センター支援事業

北見地域職業訓練センターの活動に対して補助を行うことにより、北見地域における労働者・求職者等に対し、ニーズに応じた職業生涯を通じての教育訓練を展開し、地域経済の発展を促進する。

雇用就業推進事業

北見市雇用・就業サポートセンターを開設することにより、市民の就業活動及び市内の企業の雇用に関し、その円滑な推進と拡大に向けた支援を行う。

また、ジョブカフェ北海道の地方拠点としてジョブカフェ北見を同施設内に設置し、連携を図ることにより、同センターの機能を高め、地域の雇用対策を推進する。

中小企業融資制度

本市における中小企業の果たす役割の重要性に鑑み、企業の自主的な努力を助長し、中小企業の近代化・高度化を促進するため必要な助成及び融資等を行うことにより、その育成振興を図る。

観光振興事業

本市への観光客誘致を図るため、観光資源の整備・新たな掘り起しを行い広告・宣伝活動を強化することにより、観光振興を推進する。

北見駅観光案内所運営費

旅行者の玄関口である駅において、ホスピタリティ精神に基づき観光客に必要な情報と、常に季節にあったタイムリーな情報を提供することにより、観光客の歓迎態勢の充実を図る。

6. 計画期間

認定の日から平成 22 年 3 月末まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

北見市雇用創造促進協議会は、地域雇用創造推進事業を活用した求職者や事業所に対して毎年度アンケート調査を実施し、事業の取組及び雇用の創出に対する評価を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし